



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 5 F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

令和七年度

一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会

定時総会開催

令和七年六月十一日、群馬県手をつなぐ育成会総会が、群馬県社会福祉総合センターにおいて開催されました。総会では令和六年度事業報告・決算、令和七年度事業計画・予算を始め、補欠の理事の選任議案等十一議案が審議され、可決成立いたしました。

今回選任された新役員

・理事 木村 隆美

太田市手をつなぐ育成会会長

・理事 磯田 和代

みどり市手をつなぐ育成会会長

今回退任された役員

・理事 饗庭 敏彦

前太田市手をつなぐ育成会会長



磯田理事



木村理事

退任された方には、長い間、育成会のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。今後とも育成会発展のためご支援、ご協力をお願いいたします。

定時総会での会長挨拶

会長 江村 恵子

本日は、ご多忙のところ、また梅雨に入りお足元の悪い中、令和七年度定時総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。群馬県からは障害政策課柴野係長様にもお越しいただきありがとうございます。

日頃より、団体会員、個人会員の皆様には、育成会活動に對しまして、ご支援、ご協力をいただいております。心から御礼申し上げます。

本日の総会は、昨年に引き続き、対面とオンラインを併用した形で開催いたしました。オンライン参加の



江村会長

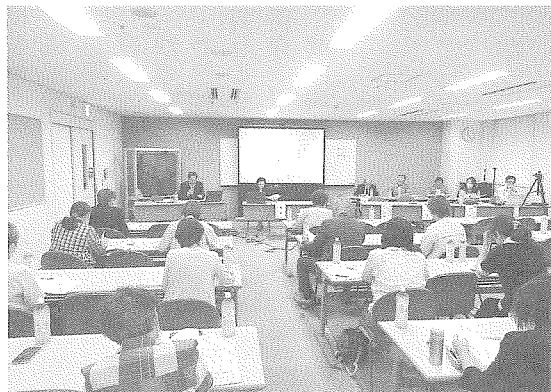
方よろしくお願いいたします。

本日の総会における議題ですが、令和六年度の事業報告、会計決算、令和七年度の事業計画、予算、社会活動推進事業委託箇所案、補欠の理事の選任などの議案を予定しておりますので、慎重なご審議をお願い申し上げます。

昨年度の取組を振り返ってみますと、令和六年八月二日に太田市において第五十九回県大会（太田大会）を対面とオンラインを併用し、約五百五十名の皆様にご参加いただき、盛大に開催することができました。太田地区をはじめ関係の皆様には大変ありがとうございました。

九月十九日には、支部役員交流懇談会を開催し、県障害政策課の担当者からグループホームの現状と課題について説明を受け、その後、各支部の取組などについて情報交換を行いました。支部長様に加え副支部長様にもご出席いただき、地区で育成会活動に一層関心を深めてもらえるよう実施したところです。

十一月二十八日には、親なき後を考える講演会を開催し、全育連の又村常務様から「成年後見制度」について、見直しの状況を含めてお話しいただき、二百名を超える大勢の方の参加をいただきました。今後の制度がどうなっていくか、しっかり注視していく必要があると改めて認識いたしました。



総会の様子

一月二十日には、知的障害への理解促進セミナーを開催し、兵庫県たつの市の啓発キャラバン隊の矢野様に、オンラインで兵庫と群馬をつなぎ、リモートにより障害者の疑似体験も交えて講演いただきました。学生や民生委員さんをはじめ多くの方にご参加いただき理解を深めていただきました。

さて、本年度の県大会は、節目となる第六十回であり「利根沼田大会」として、七月二十六日（土）に沼田市で開催します。今回は利根沼田地区の市町村による共同実施で地域一体となり精力的に準備を進めていただいています。是非多くの皆様にご参加いただきますようしくお願いたします。

また、今年度は全国大会が関東甲信越ブロック大会と併催で十一月に東京で開催されます。大勢の方にご参加いただければと思います。

本日は重要な議題が多く、皆様には慎重なご審議をお願いいたしましたし、ご挨拶とさせていただきます。

令和六年度事業報告

定時総会で承認された令和六年度の事業報告は、次のとおりです。

一 会議の開催

- (一) 総会（オンライン併用）
五月三十日開催 四十二名参加
- (二) 理事会（オンライン併用）
五月十五日及び三月十三日開催
延べ二十九名参加
- (三) 正副会長会議（常務理事会）
年十二回開催
- (四) 支部役員交流懇談会
九月十九日開催
（オンライン併用）
四十二名参加
- (五) つるの会
総会・役員会 書面開催

二 啓発事業

- (一) 県大会の実施
会場 太田市新田文化会館
エアリスホール

令和6年度決算概要

事業年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：円

I 一般正味財産増減の部	金 額
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	14,875,356
受取会費	3,314,250
団体会費	1,668,000
個人会費	51,000
賛助会費	45,000
全日本賛助会費	1,550,250
受取補助金等	9,806,960
補助金	2,147,360
委託料	7,659,600
受取負担金	229,580
配分金・寄附金	543,937
その他収益	980,629
(2) 経常費用	14,328,093
事業費	11,817,846
人件費	4,668,191
啓発普及事業費	1,364,010
研修事業費	423,449
社会活動推進事業費	3,325,456
障害者相談員連絡調整	136,600
負担金支出	1,900,140
管理費	2,510,247
人件費	2,000,723
その他	509,524
会議費	89,874
旅費交通費	46,880
通信運搬費	13,603
消耗品費	975
光熱水費	42,100
賃借料	15,040
租税公課	11,700
減価償却費	185,712
雑費	103,640
2. 当期一般正味財産増減額	547,263
一般正味財産期首残高	1,674,943
一般正味財産期末残高	2,222,206
II 正味財産期末残高	2,222,206



支部役員交流懇談会

- 日程 八月二日
（オンライン併用）
- (二) 会報「やまなみ」発行
年四回
発行部数各千五百部
- (三) 第五十一回福祉パレード実施
中央集会（九月十日 県庁）

四 社会参加促進事業

- (一) 知的障害者社会活動推進
一月二十日開催
参加者 六十六人
- (二) 全国手をつなぐ育成会連合
大会（秋田大会）
十月十二・十三日

三 研修事業

- (一) 関東甲信越大会（新潟）
九月二十八日開催
参加者全体 三百八十人
- (二) 知的障害への理解促進セミナー
一月二十日開催
参加者 六十六人
- (三) 全国手をつなぐ育成会連合
大会（秋田大会）
十月十二・十三日
- (四) 知的障害への理解促進委員会
委員会二回開催
参加者総数延べ二十二名
- (五) つるの会会報発行 年一回
発行部数 千部

事業

① 完全自立講座（料理教室等）
十四か所・二百七十四人② ゆうあいサークル（ハイキング等）
二十二か所・六百八十九人③ 家族教室（研修会・講演会）
知的障害への理解促進委員会
二回 二十二回④ 親なき後を考える講演会
十一月二十八日 二百十人(二) 親なき後相談会開催事業
（各支部、兼あんしんノート
を書く会）

六回 二百六十七人

(三) 県障害者スポーツ大会（ふれ
あいスポーツプラザ他）
七月四日～十一月十日
延べ六百九人(四) 全国障害者スポーツ大会
（佐賀県）
十月二十六日～二十八日
五十九人参加

(五) つるの会 講習会等

五 相談事業

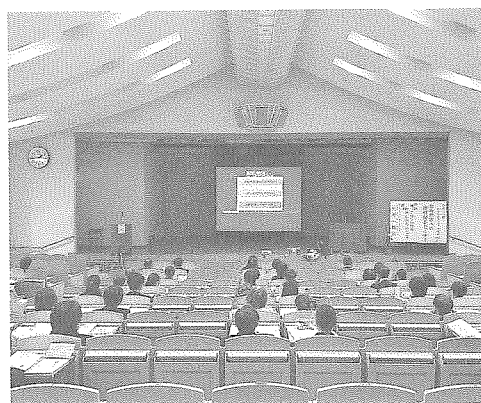
◎ 県相談員連絡協議会活動支援

(一) 総会 七月八日

(二) 役員会 年二回開催

(三) 研修会 年三回開催

料理教室 一回

(四) 会報発行 年二回発行
（そうだん群馬）

理解促進セミナー

令和7年度事業計画について

一 活動方針

(一) 「あんしんノート」の作成運動

(二) 知的障害児・者への理解促進
活動推進

(三) 研修・講演会の開催

(四) 組織の活性化推進

(五) 地域機関等との連携促進

(六) 財源の確保

(七) 本人活動の支援

(八) 障害者雇用の促進

(九) 全国手をつなぐ育成会連合
会・関東甲信越ブロック育成会
等との連携強化

二 事業計画

(一) 会議の開催

① 定時総会 年一回（六月）

理事会年二回（五月、三月）
② 正副会長会議（常務理事会）
（年十回）

(二) 啓発事業

① 県大会の実施

会場 利根沼田文化会館
大ホール

日程 七月二十六日

② 会報「やまなみ」発行
年四回発行③ 知的障害者福祉月間記念行事
（旧福祉パレード）
九月九日（当番）

◎ つるの会会報発行

(三) 研修事業

① 支部役員交流懇談会
八月～九月（予定）② 知的障害理解促進セミナー
一月（予定）③ 全国育成会大会（東京都）
十一月八日～九日◎ つるの会研修会 年一回
（関東甲信越大会と同時開催）

(四) 社会参加促進事業

① 社会活動等推進事業
・ 料理教室等
・ ハイキング等
・ 家族教室等② 親なき後相談会開催事業
（各支部単位・兼あんしんノ
トを書く会）③ 県障害者スポーツ大会
（ふれあいスポーツプラザ他）
七月～十月④ 全国障害者スポーツ大会
（滋賀県）
十月二十四日～二十七日◎ つるの会 講習会等
年三回

(五) 相談事業

① 電話相談等 随時受付

◎ 相談員連絡協議会支援

総会

役員会議
研修会
会報発行

令和7年度予算概要

事業年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日 単位：円

I 一般正味財産増減の部	金額
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	14,456,000
受取会費	3,100,000
団体会費	1,624,000
個人会費	51,000
賛助会費	60,000
全日本賛助会費	1,365,000
受取補助金等	10,275,000
補助金合計	2,350,000
委託料	7,925,000
受取負担金	420,000
配分金・寄附金	290,000
その他収益	371,000
(2) 経常費用	14,603,000
事業費	12,157,500
人件費	4,690,000
啓発普及事業費	1,617,000
研修事業費	615,000
社会活動推進事業費	3,407,000
障害者相談員連絡調整事業費	136,000
負担金支出	1,692,500
管理費	2,445,500
人件費	2,009,000
その他	436,500
会議費	30,000
旅費交通費	30,000
通信運搬費	30,000
消耗品費	30,000
印刷製本費	30,000
光熱水費	30,000
賃借料	30,000
租税公課	11,000
減価償却費	187,000
雑費	28,500
2. 当期一般正味財産増減額	△147,000
(1) 一般正味財産期首残高	1,376,943
(2) 一般正味財産期末残高	1,229,943
II 正味財産期末残高	1,229,943

全国育成会大会(東京大会)(関東甲信越ブロック大会 併催)

(日程)十一月八日(土)～九日(日)

講演や分科会など盛りだくさん!

ご希望の方は是非ご参加下さい。

(お問い合わせ先)

東京都手をつなぐ育成会

TEL 〇三―五三八九―二六〇〇



全育連機関誌 「手をつなぐ」(月刊) 是非ご購入下さい

知的障害のある人に関する情報が満載! 親・家族や福祉・教育・行政関係者などに愛読されています。

・生活の情報・著名人のエッセイ・時事問題・法制度のわかりやすい解説・地域活動の紹介 など

(年間購読料) 三, 九〇〇円

申込は、群馬県手をつなぐ育成会事務局までお願いします。

県育成会等の今後の行事予定

九月九日

知的障害者福祉月間記念行事

九月十八日

各支部育成会・親の会

役員交流懇談会

県社会福祉総合センター

十一月二十日(予定)

親なき後を考える講演会

県社会福祉総合センター

一月二十八日又は二十九日(予定)

知的障害への理解促進セミナー

県社会福祉総合センター



一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか?

(※) ぜんち共済お客様アンケートより



手をつなぐ
がん保険
3つの特長

1 代理手続き
代理告知が可能
障害のある方向け
プラン

2 告知対象
疾患の緩和
障害のある方向け
プラン

3 “親なきあと”に
備える補償
障害のある方
ご家族向けプラン

動画はこちら
<https://youtu.be/fEg9dN6vM>



障害のある方と
そのご家族をワイドに
お守りする
保険です



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

関東財務局長(少額短期保険)第14号

ぜんち共済株式会社

0120-322-150

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-2-5

九段北325ビル4階

URL: <https://www.z-kyosai.com/>

平日10時～16時 / 土日・祝日・年末年始を除く

[受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

TEL: 03-3515-4126 / 平日9時～17時

Z011-2409R10



東京都千代田区

三番町 6-4

WEBからも
資料請求
できます

資料請求
フォーム



※契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

東京第二プロチャネル営業部

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階

TEL: 03-5401-3660

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき

入院給付金 ※プランによって補償します

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金

(地震・噴火・津波によるケガも対象)

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。

病気で死亡したとき

疾病葬儀費用保険金 ※プランによって補償します

虐待・逮捕・勾留に対応するとき

弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき

個人賠償責任補償

就労中に他人にケガをさせたり

物を壊してしまったとき

職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.gunsapo.jp/>

2025年1月現在の内容です。(D-007608 2026-03)